

長崎高教組新聞

発行 7850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
 長崎高教組会館
 長崎高等学校教職員組合
 ☎ (095)-827-5882
 FAX (095)-826-2976
 編集責任者 小田 誠
 購読料 一部10円
 組合員は組合費に含む
 メールアドレス naga-kks@fslinet.or.jp

来年の「成人の日」の長崎新聞に 「若者を戦場に送らせない」の全面広告を！ ～高教組を事務局に実行委員会のとくみみがスタート～

高教組も参加している憲法改正阻止長崎県共同センターは、意見広告実行委員会を立ち上げて、来年1月12日の「成人の日」の長崎新聞に、「若者を戦場に送らせない」集团的自衛権行使容認を撤回させようという意見広告を出すために、多くの賛同者(賛同金は個人一口千円)を集めるとりくみスタートさせました。

集团的自衛権行使容認反対の世論を大きく広げよう

安倍政権は、秘密保護法の制定、武器輸出の解禁、集团的自衛権行使容認の閣議決定など、平和憲法を踏みにじって、「戦争争う国づくり」の暴走を続けています。一方で、国民世論の反発を恐れて、集团的自衛権行使容認の閣議決定の提出はいつせい地方選挙後に先送りする姿勢です。それまでに、集团的自衛権行使容認反対の世論を大きく広げて、閣議決定を提出できない状況を作り出すことが必要です。そのためのとりくみの一つとして、この意見広告のとくみが位置づけられています。

今こそ
「若者を戦場に送らせない」
 の声をあげよう！

集团的自衛権行使容認の閣議決定の執行に代表されるように、安倍政権は、海外で武力が行使できる体制づくりをすすめています。高校を卒業して自衛隊に入隊した教員たちが、武器を帯びて戦場に送られる可能性が強まっています。私たち教職員は、安倍政権の暴走にストップをかけるために、今こそ「若者を戦場に送らせない」の声を大きくしていかねばなりません。

長崎高教組は、下記のように、県労連や他の民主団体とともに、来年1月の「成人の日」、長崎新聞に「若者を戦場に送らせない」集团的自衛権行使容認を撤回させようという意見広告を出すとりくみをすすめています。多くの教職員のみなさんの賛同をお願いします。

賛同していただける方は、裏面の申込書に記入のうえ分会の担当者に提出してください。

●意見広告実行委員会のチラシより●

集团的自衛権行使容認を撤回させよう
若者を戦場に送らせない！
 期間意見広告への賛同を

7月1日に閣議決定された「集团的自衛権行使容認」は、憲法、平和憲法を踏みにじり、戦争争う国づくりを進めています。この閣議決定は、自衛隊に入隊する教員たちが、武器を帯びて戦場に送られる可能性が強まっています。私たち教職員は、安倍政権の暴走にストップをかけるために、今こそ「若者を戦場に送らせない」の声を大きくしていかねばなりません。

長崎高教組は、下記のように、県労連や他の民主団体とともに、来年1月の「成人の日」、長崎新聞に「若者を戦場に送らせない」集团的自衛権行使容認を撤回させようという意見広告を出すとりくみをすすめています。多くの教職員のみなさんの賛同をお願いします。

賛同していただける方は、裏面の申込書に記入のうえ分会の担当者に提出してください。

●意見広告実行委員会のチラシより●

長崎高等学校教職員組合

今こそ 「若者を戦場に送らせない」 の声を戦場から広げよう

戦後の教職員組合運動が掲げ続けてきた「若者を戦場に送らせない」の「スローガン」が、今ほど切実になってきている時はありません。「何かしなければ」と思いながら、集会や宣伝行動には参加が難しいという組合員の方も多いと思います。また、政治情勢にかかわる話題はほとんど出ないという職場が多数ですが、安倍政権の動きを「危ない」と感じている教職員は少なくないはずで、今こそ「若者を戦場に送らせない」の声を戦場から広げましょう。

この意見広告のとくみは、県下のどこでも参加できて、広く県民の目に触れるとりくみです。

高教組は意見広告実行委員会の事務局を担い、組合員数を越える賛同者を集めることをめざしてとりくみをすすめます。現在、各分会に、高教組独自のよびかけチラシ(別掲)を組合員数の2倍の枚数で送付しています。多くの組合員の皆さんに賛同していただくことも、周りの教職員にも賛同をよびかけていただくことをお願いしています。

安倍政権による「戦争争う国づくり」を危ないと感じている組合員の皆さんは、是非、周りの教職員によびかけチラシをわたして、賛同をよびかけてください。

※分会長の負担軽減のために、意見広告の分会での担当者になってもらえば幸いです。



高教組会館壁面のスローガン

「若者を戦場に送らせない」の声を戦場から広げよう

高教組は意見広告実行委員会の事務局を担い、組合員数を越える賛同者を集めることをめざしてとりくみをすすめます。現在、各分会に、高教組独自のよびかけチラシ(別掲)を組合員数の2倍の枚数で送付しています。多くの組合員の皆さんに賛同していただくことも、周りの教職員にも賛同をよびかけていただくことをお願いしています。

安倍政権による「戦争争う国づくり」を危ないと感じている組合員の皆さんは、是非、周りの教職員によびかけチラシをわたして、賛同をよびかけてください。

※分会長の負担軽減のために、意見広告の分会での担当者になってもらえば幸いです。

「かがやけ憲法 全国キャラバン 長崎行動」

「憲法を守り、いかす赤龍」お披露目

全労連(全国労働組合総連合)と県労連(長崎県労働組合総連合)議長大場雅信前高教組委員長は、「戦争争う国づくり」企業が世界一活動しやすい国づくり」といった安倍政権の暴走に、さまざまな方が不安と反対の声を上げて、政治信条や思想・宗教の違いを超え、立場の違いを超えて、平和憲法を守りぬくために手をつなぎ、憲法を守り、いかす共同の輪を広げることが目的に、「かがやけ憲法全国キャラバン長崎行動」として、10月22日(水)の午後の「昼休みデモ」と浜町アーケード前鉄橋での街頭宣伝行動を行い、高教組から7人が参加しました。

長崎でも、憲法でも、なんでも安倍さんの思うままになっていくのが怖いですが、安倍政権への批判の声が出されてきました。

リレートークでは、小田委員長が、第2次世界大戦の痛みの反省のもとに平和憲法が制定され、前文と第9条は「保持の放棄」(「戦力の不保持」)を定めていることを強調しました。そして、世界の趨勢として、紛争を武力で解決するのではなく、対話による解決をめざす動きが強まっていることを指摘し、平和憲法を持つ日本は、第9条の理念に立ち、軍事攻撃はではなく、平和的解決の道に立つことが求められていると主張しました。また、中学や高校の公民の教科書の記述に変化が見られると紹介し、安倍政権がその手口で「戦争できる国づくり」を進めている危険性を訴えました。

続いて、馬場書記長が、高校の教職員「L・O・V・E 憲法」の思いを綴った「ラブ憲法」を守り、いかす赤龍について紹介し、多くの市民の注目を浴びました。第9条はもちろんのこと、基本的人権の憲法遵守の条文、公務員に憲法を守り、いかす必要性について強く主張しました。

市民団体などから約50人が参加しました。参加者は全員が黄色いスカートの身につけ、思い思いのプラカードや横断幕などを掲げて多彩なアピールを展開し、暴走政治を続ける安倍政権の即時退陣を求めて、市民に訴えました。高教組の「憲法を守り、いかす赤龍」も初披露され、大いに注目を浴びました。

その後、約1時間、浜町アーケード前の鉄橋で街頭宣伝行動を行いました。国体関係者や修学旅行客で、浜町アーケードは賑わっており、約千枚のチラシの配布、署名72筆を集約し、「集团的自衛権の行使容認」及び「憲法9条改正」についてのシール投票にも70人以上の投票がありました。

署名に応じた市民からは、「いつの間にか消費税



「赤龍」の勇姿

